

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、令和 2 年 3 月 27 日付け松江市監査委員告示第 2 号で公表した定期監査（一般会計・特別会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

令和 2 年 6 月 1 日

松江市監査委員 松 本 修 司
 松江市監査委員 安 来 弘 喜
 松江市監査委員 野 々 内 誠

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 等 結 果
<p>(1) 補助金について</p> <p>① 各種補助金交付要綱の交付の率又は金額については、具体的な補助率や金額を明記されたい。 （福祉総務課、子育て支援課、防災安全課、男女共同参画課）</p> <p>② 各種補助金については、事業ごとに補助金交付要綱を作成する等、見直しを検討されたい。 （観光文化課、農政課）</p> <p>③ 各種補助金については、補助金交付要綱の見直しを検討されたい。 （農林基盤整備課）</p> <p>④ 松江市自主防災委員会事業補助金の繰越金</p>	<p>(1) 補助金について</p> <p>① 各種補助金交付要綱の交付の率又は金額については、具体的な補助率や金額を明記した補助金交付要綱に改正しました。 （福祉総務課、防災安全課、男女共同参画課）</p> <p>① 松江市母子会活動費助成金交付要綱の交付の金額について、具体的な金額を明記した補助金交付要綱に改正しました。 （子育て支援課）</p> <p>② 各種補助金について、事業ごとの補助金交付要綱に改正しました。 （観光文化課、農政課）</p> <p>③ 各種補助金交付要綱の交付の率又は金額については、具体的な補助率や金額を明記した補助金交付要綱に改正しました。 また、該当要領については要綱と重複した条項を削除し、必要の事項のみ明記した要領に改正しました。 （農林基盤整備課）</p> <p>④ 今後は、適切に精算いたします。</p>

<p>については、適切に精算されたい。 (防災安全課)</p> <p>⑤ 松江市福祉団体育成事業補助金については、構成団体の負担金との関係を整理されたい。 (福祉総務課)</p> <p>(2) 今後の事業展開について</p> <p>① 今後の田和山史跡公園の再整備については、国庫補助等を活用するとともに、整備後の運営やPRについても検討されたい。 (埋蔵文化財調査室)</p> <p>② 新松江市史編纂事業の終了に伴い、その活用方法について検討されたい。 (史料編纂</p>	<p>(防災安全課)</p> <p>⑤ 本補助金は社会福祉団体連絡協議会の運営経費を対象としているものです。事務局費を負担している4団体の負担金は、市からの補助金を財源としていないことを確認しております。今後も、構成団体の組織体制や収支等を確認し必要な支援を実施してまいります。 (福祉総務課)</p> <p>(2) 今後の事業展開について</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再整備に当たっては文化庁の補助事業を活用します。 ・整備後の運営は施設の維持管理は市で、活用等ソフト事業は田和山サポートクラブで行うよう役割を明確化し、今後も連携して運営します。 ・隣接する市立病院や保健福祉総合センター、乃木小学校・公民館などに働きかけ、利用促進を図ります。 ・史跡公園をまちづくりや観光の視点から活用する方法について県立大学等と連携します。 ・史料調査課作成の「ふるさと文庫」にて田和山遺跡を取り上げ、改めて遺跡の存在をアピールします。 ・健康づくりの視点も入れた散策ルートを設定し、市のホームページに掲載します。 ・橋南地区の歴史学習施設の拠点として位置づけて玉作資料館や八雲立つ風土記の丘など近隣の資料館において、荒神谷遺跡等と関連付けて紹介してもらいます。 (埋蔵文化財調査室) <p>② 『松江市史』の内容を市民に分かりやすく伝えるため、総索引の作成、『松江市ふるさと文庫』の継続的な発刊のほか、子供向け刊行物作成にも取り組みます。また、新松江市史編纂事業で行ってきた地域に残る歴史史料の調査・研究を継承・</p>
--	--

<p>課)</p> <p>(3) 経費縮減について</p> <p>① 塵芥車両の購入については、近隣自治体の取り組みを調査・研究されたい。 (施設管理課)</p> <p>② 秋桑すこやか会館については、市の類似施設との均衡を図るため、光熱費の利用者負担を検討されたい。 (健康政策課)</p> <p>(4) 効率的な事務執行について</p> <p>① 固定資産税課の地理情報システム (GIS) については、全庁的に活用できる仕組みを検討されたい。 (行政改革推進課)</p>	<p>発展させ、松江城研究や松平治郷 (不昧公) 研究等、具体的なテーマを設けた調査研究を引き続き実施していきます。 (史料調査課)</p> <p>(3) 経費縮減について</p> <p>① 塵芥車両購入について、近隣の6自治体を調査したところ近年購入実績のある3自治体において予定価格設定根拠のために見積を徴していることがわかりました。今後購入にあつては、他自治体における直近の購入実績の調査を行い、経費縮減にむけた研究を進めてまいります。 (施設管理課)</p> <p>② 秋桑すこやか会館の光熱水費の利用者負担については、今後、地元と協議してまいります。 (健康政策課)</p> <p>(4) 効率的な事務執行について</p> <p>① 現在、固定資産税課で活用しているGISシステムは、税額算定のための専門的な事務を行うためのシステムです。したがって、このシステムを総合型GISのように全庁的で共有して利用することはできませんが、可能な範囲で情報の共有を図り、効率的に運用できるよう取り組んでいます。 例えば、固定資産税課のシステムで利用するために撮影した航空写真を道路台帳のシステムと共有したり、個別に必要な部署が、固定資産税課でシステムを利用して地図情報の確認を行ったりするなど、必要な範囲での共有を行っています。</p> <p>ICTの分野は、新しい技術が次々と開発されていますので、今後も状況に応じて検討を行い、効率的、効果的な運用となるよう取り組んでいきます。 (行政改革推進課)</p> <p>② 支出命令書作成時の債権者入力については、これまで手入力で行っているが、コード番号入力</p>
--	---

② 道路愛護団の経費については、事務の効率化を検討されたい。

(道路課)

③ 島根県水難救済会救難所活動推進に係る補助金については、事務処理の見直しを検討されたい。

(防災安全課)

で作業ができるよう、各団体の債権者登録を行い、事務作業の効率化を図ります。

併せて事務処理において、「集合」等による事務の効率化を検討します。

(道路課)

③ 各救難所と協議を行い添付書類等の改善を行いました。より効率的な事務執行に向けて、JFしまね等関係機関と協議を進めてまいります。

(防災安全課)